扶 養 状 況 調 査 書 (A)

(配偶者・子の申請用)

日本ヒューレット・パッカード健康保険組合　殿

下記の通り申請致します。尚、今後、被扶養者の状況に変更が生じた際はすみやかに資格削除の届出を行います。
また、当調査書に事実と相違したことを記載した場合は認定日を遡って被扶養者の資格を取り消して頂くと共に、
医療費・保険給付費・保健施設利用料など返済することを約束します。

記入日	年　　月　　日
被保険者(社員)氏名	

この扶養状況調査書では、被保険者(社員本人)と申請対象者の生計維持関係について扶養認定の基準内であるかどうかの確認を行います。

≪注意事項≫
① 全ての設問は扶養認定審査をするために必要な情報となっています。**該当するすべての□にチェックまたは■に変更**してください。
② 申請対象者の被扶養者資格については、健康保険組合で審査のうえ決定いたします。申請すれば必ず認定されるものではありません。
③ 申請内容によっては、追加で書類の提出をお願いすることがありますのでご了承ください。
④ 収入のあるご家族を複数申請する場合は、対象者ごとに分けて起票してください。

1.扶養家族として申請する対象者について

申請する対象者	世帯の別	添付書類	申請する対象者	世帯の別	添付書類
氏名	□同世帯	(1)	氏名	□同世帯	(1)
	□別世帯	(2)		□別世帯	(2)
氏名	□同世帯	(1)	氏名	□同世帯	(1)
	□別世帯	(2)		□別世帯	(2)
氏名	□同世帯	(1)	氏名	□同世帯	(1)
	□別世帯	(2)		□別世帯	(2)

2.申請事由について

申請事由	確認事項	添付書類
□ 被保険者(社員)の入社・任意継続への加入		
□ 被保険者(社員)との婚姻		(4)
□ 申請対象者の失業給付受給終了による		
□ 申請対象者の退職による	●退職理由⇒□妊娠(出産予定日:　　月　　日) □定年　□傷病 □その他自己都合　□会社都合	
□ その他　(　　)	●その事由が発生した日:　　年　　月　　日	
□ 出生による		

●「出生による」場合を除き、事由発生日から1か月以上経過している場合、本申請が遅延した理由(任意記入)

□他の健康保険制度(国保含む)に加入していた　□申請忘れ等自己の都合による
□その他(　　)

※天災・入院等のやむを得ない理由を除き、事由発生より1か月以上経過している場合は必要書類一式が健保に提出され、健保が扶養の事実を確認する事が出来た日が認定日となります

3.子の夫婦共同扶養について　(申請する対象者に「子」が含まれる場合のみ記入)

被保険者(社員)の配偶者について	確認事項	添付書類
□ 配偶者も当健保に加入:**扶養家族**		不要
□ 配偶者も当健保に加入:**被保険者(社員)**	配偶者の保険証記号　　番号:　　氏名:	
□ 被保険者(社員)に配偶者がいない		(1)
□ 配偶者は他の健康保険に加入	配偶者の前年年収(税込):　　万円 ≦ 被保険者の前年年収(税込):　　万円	(3)

※共働きの場合、子は収入が高い方の扶養となります
当健保に配偶者が加入されていない場合は、配偶者の収入が確認できる書類の提出が必要となります

4.申請対象者の収入について

申請対象者	確認事項	添付書類	収入について
☐ 中学生以下		不要	記入は以上です 『添付書類確認表』にて 必要書類をご確認ください
☐ 高校生以上の学生かつ収入なし		(15)	
☐ 前々年の1月1日以降、継続して収入なし		(11)	
☐ 前々年の1月1日より後に離職、現在収入なし	●退職日:　　年　　月　　日		Aへお進みください
☐ 高校生以上の学生かつ収入あり		(15)	Bへお進みください
☐ 収入あり　(パート・アルバイト・年金等含む)			

ここからは、申請対象者の収入について被扶養者となる限度額内であるかどうかの確認を行います。

A　前々年の1月1日より後に離職し、現在収入なし

雇用保険の失業給付について	確認事項		添付書類
☐ 受給する	●受給開始(予定):　　年　　月	【注】 受給を開始した場合は、すみやかに被扶養者から外す手続きが必要です	(5)
☐ 受給延長する ●延長理由:	●延長(予定):　　年　　月　まで		(6)
☐ 受給しない	【注】失業給付を受けることとなった場合は、被扶養者から外す手続きが必要です		(7)
☐ 受給(権)なし　(雇用保険未加入)			(8)
☐ 受給(権)なし　(加入期間不足)			(9)
☐ 受給終了済			(10)

B　現在、収入がある　(パート・アルバイト・年金等含む)

B-1　収入の月額と年間見込みについて

※月額収入とは、**交通費・各種手当等を含む**税控除前の総支給額で、**直近3ヶ月の平均**となります

年齢60歳未満で、収入が月平均108,333円以下 かつ年間見込み収入が130万円未満に	☐ 該当する	→ B-2へお進みください
	☐ 該当しない	→ 被扶養者の申請をすることができません
年齢60歳以上または障害者で収入が月平均150,000円未満 かつ年間見込み収入が180万円未満に	☐ 該当する	→ B-2へお進みください
	☐ 該当しない	→ 被扶養者の申請をすることができません

B-2　収入の種類について

※ 該当がない項目には、「☐なし」にチェック、または「■なし」に変更してください。

収入の種類			収入状況	月額収入(事由発生日以降の収入見込)	年額収入(事由発生日以降の収入見込)	添付書類
1	給与収入		☐ なし	約　　円/月	約　　円/年	(12)
2	各種年金	老齢年金	☐ なし	約　　円/月	約　　円/年	(13)
		遺族年金	☐ なし	約　　円/月	約　　円/年	
		障害年金	☐ なし	約　　円/月	約　　円/年	
		共済年金	☐ なし	約　　円/月	約　　円/年	
		企業年金	☐ なし	約　　円/月	約　　円/年	
3	事業収入		☐ なし	約　　円/月	約　　円/年	(14)
4	各種給付(失業・傷病手当・出産手当・その他)		☐ なし	約　　円/日		
5	その他		☐ なし	約　　円/月	約　　円/年	
合計				約　　－　　円/月	約　　－　　円/年	

以上

●申請にあたり必要な提出書類をご確認ください
① 健康保険被扶養者(異動)届 【認定】
② 扶養状況調査書(A)
③ 添付書類　　⇒扶養状況調査書(A)の【添付書類】欄に記載されている番号(1)～(15)と、
『添付書類確認表:扶養状況調査書(A)用』を照らし合わせてご確認ください。

添付書類確認表　:扶養状況調査書(A)用

扶養状況調査書(A)の「添付書類」欄に記載されている番号(1)～(15)と、表中の番号を照らし合わせてご確認ください。

番号	種別	提出書類
個人番号(マイナンバー)に関する確認書類		
全員	－	申請対象者のマイナンバー記載がある住民票、マイナンバーカード(写)、個人番号通知書(写) ※出生・日本居住等により入手に時間がかかる場合、後日提出も可
	マイナ保険証を保有していない方	資格確認書交付申請書
世帯の別に関する証明書類		
(1)	同世帯	被保険者と認定対象者の●**「続柄」記載の住民票** ※申請事由が「婚姻」で受理証明書を提出する場合、 ※申請事由が「出生」でかつ「配偶者がいる」場合は、●出生証明書(写)または●母子手帳の出生届提出済証明書(写)で代用可。
(2)	別世帯	続柄確認用の●**戸籍全部事項証明書　(戸籍謄本)**
子の共同扶養に関する証明書類　※【配偶者は他の健康保険に加入】の場合のみ提出要		
(3)	配偶者の収入証明書	●**直近の源泉徴収票(写)または●(12)・(13)・(14)等**、収入が確認できる書類
結婚に関する証明書類		
(4)	結婚の証明	●**婚姻受理証明書**
雇用保険の失業給付に関する証明書類		
(5)	受給する	●**離職票1・2(写)**または●**雇用保険受給資格者証(両面写)**
(6)	受給延長する	下記の①または②と職安での手続き後、●**受給期間延長通知書(写)** ●**①離職票1・2(写)**●**②雇用保険受給資格者証(両面写)**
(7)	受給しない	下記の①～④のいずれか ●**①離職票1・2(写)②退職証明書③雇用保険資格喪失確認通知書④健康保険資格喪失証明書**
(8)	受給(権)なし (雇用保険未加入)	●雇用保険未加入の記載がある**退職証明書**
(9)	受給(権)なし (加入期間不足)	●**雇用保険資格喪失確認通知書**、または●**離職票1・2(写)**
(10)	受給終了済	●**雇用保険受給資格者証(両面写)**　※裏面に支給終了の印字があるもの
収入に関する証明書類		
(11)	無収入	●**非課税証明書**
(12)	給与収入	●**給与明細(写)**　直近3ヶ月分　※勤務実績が3か月未満の場合は、雇用契約書(写)とシフト表など
(13)	各種年金	●直近の**振込通知書**又は**改定通知書**
(14)	その他	●**収入を確認できる書類**(確定申告控・収支内訳書・青色申告決算書、経費内訳書・支給通知など)
義務教育を修了した子に関する証明書類		
(15)	学生	高校生以上の学生の場合は、●**学生証(写)**、または●**在学証明書**